

令和5年1月19日

上島町長 上村 俊之 様

上島町公共施設あり方検討協議会

上島町公共施設あり方検討協議会の協議結果について（報告）

令和5年1月19日に開催した上島町公共施設あり方検討協議会において、下記のとおり意見がありましたので報告いたします。

記

1. 消防庁舎のあり方について

【協議内容】

消防業務を遂行するためには不可欠であり、災害対策活動拠点としても重要な施設である。

また、救急艇管理を行う上で、立地条件についても適した場所となっていることから存続としてはどうか。

【協議会の意見】

- ・施設の長寿命化を図り存続とするのが妥当である。

2. 魚島第3住宅あり方について

【協議内容】

代替施設もなく、継続して使用可能な施設であることから存続としてはどうか。

【協議会の意見】

- ・施設の長寿命化を図り存続とするのが妥当である。

3. 魚島第2住宅（4階後継者住宅）のあり方について

【協議内容】

代替施設もなく、継続して使用可能な施設であることから存続としてはどうか。

【協議会の意見】

- ・施設全体の塗装が剥げかかっており、防塩等も考えて、痛みが酷くならないうちに塗装を実施すべきである。
- ・施設の長寿命化を図り存続とするのが妥当である。

4. 高井神第1、第2、第3住宅のあり方について

【協議内容】

高井神第1住宅については、耐用年数も過ぎており、長期間入居もなく、設備等も経年劣化しているため、施設の廃止又は解体としてはどうか。

高井神第2住宅については、耐震性が新基準で建築されており、現在、入居者もいるため、存続としてはどうか。

高井神第3住宅については、耐震性が新基準で建築されており、現在、入居者もいるため、存続としてはどうか。

【協議会の意見】

- ・高井神第1住宅については、施設の廃止が妥当である。
- ・高井神第2住宅、第3住宅については、1棟に集約して建替えることを検討してはどうか。

5. 弓削、佐島、生名、岩城浄化センターのあり方について

【協議内容】

住民のライフラインを担っており、水域の環境保全を目的とした汚水処理を行うために必要不可欠な施設であることから存続としてはどうか。

【協議会の意見】

- ・下水道使用料についての見直しが必要ではないか。
- ・施設については、長寿命化を図り存続とするのが妥当である。

6. 上島、岩城クリーンセンターのあり方について

【協議内容】

上島クリーンセンターは、町内全てのゴミ焼却を行っている施設であり、代替施設もないため存続としてはどうか。

岩城クリーンセンターも同様に不燃物の破碎と圧縮機能を持った代替施設がないため存続とするが、設備等の更新の際に上島クリーンセンター又は最終処分場に移設を検討することとしてはどうか。

【協議会の意見】

- ・上島クリーンセンターは、施設の長寿命化を図り存続とするのが妥当である。
- ・岩城クリーンセンターは、使用可能な間は存続とし、設備等の更新の際に移設等を検討することが妥当である。
- ・岩城クリーンセンターは、岩城の車のない住民からすると非常に便利な施設であり、地域住民としては、存続して欲しいという気持ちもあると思うので検討の際には参考としていただきたい。

7. 弓削、生名、岩城、魚島総合支所のあり方について

【協議内容】

本町の行政施設は、住民一人当たりの延床面積が県内9町の中で最も広く、近隣の類似団体と比較しても広い状況である。

今後、更なる人口減が見込まれており、維持管理費等の軽減を図るため、魚島総合支所を除く、3総合支所の集約化に向けて検討してはどうか。

【協議会の意見】

- ・集約化とは、庁舎を1つに集約するのか、支所庁舎を残して課を割り当てて配置するのか。
- ・集約化後の空きスペース等は、どのように活用するのか。
- ・魚島総合支所を除く3総合支所について、集約化に向けた検討を行うことが妥当である。